全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース 10 月号（No.215） 2021 年 10 月 29 日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

経営懇役員リレーエッセイ

真心のこもった「まごころ米」

五藤清子（大阪・（福）さざんか福祉会）

大阪の貧困率は高い。

私は２年ほど前から、大阪の福祉同友会（社会福祉施設経営者同友会）を通じて「こどもの貧困問題大阪ネットワーク」の会議に参加させてもらっています。各地域で実施されている「こども食堂」を見学させてもらったり、大阪府の「貧困対策計画」をもとに各自治体のこども食堂や学習支援に対する対策・財政支援を調査、懇談したりしています。会の総会では、講師を招いての学習会も行い、この２年間、ずっと「貧困」に向かい合ってきました。

この「貧困」がコロナ禍の中で、さらに深刻になってきました。ますます、貧困が広がり、格差が大きくなっていく中で、「こども食堂」のみならず「おとな食堂」や「学生食堂」が増えてきました。中には「食堂」に来ても食事を残し、『お母さんに持って帰りたい』という子ども達…。「貧困」はそれだけでなく、「不登校」や「虐待」等、様々な問題が連鎖して現れてきています。「食べること」を保障することは、安定した暮らしの基本です。

そんな中で、大阪に嬉しいニュースが届きました。表題にある通り、真心のこもった「まごころ米」が、ネットワークを通じて福島県と千葉県から届きました。この「まごころ米」は無償のお米です。

大阪に届いた何トンものお米は、大阪のこどもたち・学生のみならず「フードバンク」を通じて多くの方に届けられました。本当に心もお腹もあたたまる活動でした。

今は感謝のお手紙やニュースがたくさん届いています。

そんな中で政府が口にするのは自助共助…『私たちは何もしないよ、自分たちの事は自分たちでね』と、ほくそ笑んでいる政治家が目に浮かびます。

本来は誰がすべきこと？今まさに憲法通りの政治を行わないといけない時！

このつたない文章が印刷され、会員園のみなさんのお手元に届くころには、総選挙も終わり結果が出ているかもしれません。私たちの命や暮らし、平和であり続けることを誰に託すのか！？　私たちは、もっと賢くならないといけないですよね。

最近、ネットワークの方から自主出版された「川柳」の本をいただき、読んでみました。好きなことが出来るって楽しいですよね。

そこで私も一句。

「 枯れ落ち葉
からだげんかい
うんどうかい 」

コロナ対策で緊急要望

厚労省とオンラインでの懇談を実施／９月29日

森山幸朗（経営懇事務局長）

厚労省に新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急要望書を提出、９月２９日に懇談を行ないました。厚労省からは新型コロナウイルス感染症対策推進本部検査班の菊田氏、雇用環境・均等局職業生活両立課の渡辺氏、保育課の担当者がオンラインで対応しました。

緊急要望の内容は、新型コロナの感染が７月から９月にかけて保育園でも広がり、緊急に対策を強化する必要から多岐にわたりました。要望のうち財源を要する項目については内閣府の管轄であり、今回は懇談内容に含まれませんでした。

主な懇談内容については、①感染拡大を防ぐために、保育園等に抗原検査キットを無料配布すること。保育士等の職員については、定期的なＰＣＲ検査を実施すること。懇談では現場の実情を詳しく伝えて、改善を要請しました。

②コロナ感染により休園等の場合、保育料の払い戻しをすること。自治体において対応する内容ですが、すべての地域で実施可能になるように情報提供を求めました。

③コロナ感染による保育園等の休園日数や保育再開についての基準を、明確に示すこと。懇談では国の指針はなく、地域によって対応が異なり、現場任せになっている実情を訴えました。

④ワクチンを打てない乳幼児期の子どもたちが集団でくらす保育園等の環境・基準を改めて見直すこと。懇談では、現在行われている職員配置や面積基準緩和などの検討はただちにやめるように求めました。

各地の役員や会員から現場での取り組みのようす、切実な要望が述べられ、厚労省の担当者からは、制度や事務連絡の紹介※がありました。

※制度・事務連絡等の内容について

＜制度＞

・小学校休業等対応助成金（再開）

＜事務連絡＞

・新型コロナウイルス感染症対策に関する保育所等に関するQ&A（第11版）

１	２	３	４
５	６	７	８
９	１０	１１	１２
１３	１４	１５	

３：雇用環境・均等局職業生活両立課

４：新型コロナウイルス感染症対策本部検査班

６：子ども家庭局・保育課

（3・4・6以外は経営懇役員です）

保健所が調査等を行うことが困難な場合、陽性者が確認された事業所が、保健所業務の補助として、濃厚接触者の候補範囲を特定し保健所に提示することもできる（緊急事態宣言等の対象地域に限る）とする内容が紹介されました（資料同封）。

コロナ感染第５波が収まり、感染者数も減少してきましたが、今後の第６波到来を想定し、こうした制度や通知内容を把握しておくことも重要です。

各地の動き・活動

●静岡経営懇、リモートで学習会開催

静岡経営懇では、2021 年 9 月 11 日（土）にリモート（Zoom）で学習会を行ないました。石倉康次さんを講師に、「私たちは学ぶことをあきらめない」と題して、社会保障・社会福祉と政治の関係を学び、未来を展望しょう、と開催しました。リモートで 22 か所の拠点をつくり、44 名が参加しました。

２年ぶりの学習交流会は、リモート開催に初挑戦！

私たちは“学ぶこと”“つながること”をあきらめない！！

静岡経営懇・学習交流会

9月11日（土）リモート開催

10:00～12:00　講演会

講師：石倉康次先生

テーマ「社会保障・社会福祉と政治」

13:30～16:00　部会5つ

法人・園長・事務・小規模・児発

リモート参加手順

① 講演会

講演会を視聴するメールアドレスを主催者（谷津）メールアドレスに送ってください。

接続確認のため、前日（１０日）までに送ってください。

② 部会

主催者（部会責任者）が部会参加者に連絡します。

参加アドレスを主催者（部会責任者）に送ります。

部会責任者は以下のとおりです。

部会名	責任者	参加者数	主催者	Zoom ホスト
法人	澤村、松本	9	澤村	ひまわり
園長	山下	17	山下	つくしんぼ
事務	山田	6	山田	こぐま
小規模	加藤	3	加藤	みかんの家
児発	上條	4	上條	まつぼっくり

※安定したネット環境で視聴できる場所、集中して参加できる場所でご参加ください。

緊急事態宣言が発令され、会場開催は断念しましたが、便利なツールを活用して県内の仲間たちで交流し、元気になりましょう！　画面上で、皆さんにお会いできることを楽しみにしています。

事務局　谷津

当日までのとりくみ

リモート開催にするため、県経営懇として、Zoom ライセンスを購入しました。また、開催までに、各加盟園のネット環境を整えてもらうようにしました。日程は、年度当初から年間計画で決めておき、内容と講師は、役員会や法人部会（理事の集まり）で相談しました。

学習会の参加者状況

コロナ禍のため、今回は加盟園だけの学習会としました。参加者４４名のうちわけを見ると、年齢層は７０～３０代にわたりましたが、現役世代が多く参加していました。

地域別にみると、伊東市、函南町、静岡市、藤枝市、島田市、浜松市から参加がありました。参加者は、加盟園の理事長、理事、施設長、園長、事務長、事務員等でした。

学習会の内容

午前中に石倉先生の講演を聞いた後、質疑応答の時間を設けたところ、多くの質問や意見が出されました。アンケートでは「広い視野で学ぶ大切さを感じた」という意見が多く寄せられました。「内容が難しかった」という意見もありましたが、学ぶ機会を増やしたり、文献を読むことで解消していくのではないかと思います。

全国規模の研修に生で参加できず、直接お話を聞く機会や広い視点で学ぶ機会が激減しています。園長が世代交代している園が多いので、県単位で、広い視点で学ぶ機会を増やすことが、今とても必要だと実感しました。コロ

ナ禍の中、学ぶこと、繋がること、語る機会をいかに増やすかが課題です。

参加者アンケートより

＊お話の中で、一番共感したのは、「事業者の二面性」の部分です。私たちには、政策主体の意図を貫徹する担い手の側面と、利用者国民の立場に寄り添って権利保障のために働く側面があり、この二重性、二面性のために、矛盾した立場に遭遇し悩むことが多いけれど、この矛盾を少しでも解決するためには、「初めに実践ありき」の精神と「実践しつつ改善させる」社会運動への積極的な参画が重要であり、常に社会情勢を学ぶ努力と、課題や問題を客観的・科学的に分析する力が必要だと感じます。

＊今の政治への怒りと、政治を変えるために何をすべきかを考えながら聞きました。この国に生きる市民として、福祉の現場で働く専門職として政治を、制度を変える（国に作らせる）努力をし続けなければならないと思いました。コロナ禍を事業所の子どもたち、職員とどう生きるか？ということも、重なる部分がありますが、さまざまなジレンマを抱えながらその時できる最善を「まずやってみる」→「走りながら考える。」そのために「みんなで学ぶ」この繰り返しだな～。と思いました。

＊なぜ少子化がおきたのか。日本だけでなく、国別に示された資料をみながらの話に、納得のいくことばかりでした。また、結婚年齢、出産年齢、出生率の推移やジェンダー格差、国ごとの職業構成の推移などの様々な方向から分析した結果の日本の少子化問題。これは、やはり、日本の国の政治の在り方だと、再認識させられました。

少子化をとめるには、１９９０年代の政策を顧みて、そこから解決策を見出していかなければ・・・。そのためには、今こそ政治を変えなければいけない！と改めて痛感しました。

＊学習会等の開催経費の補助を行っています。役員、または事務局までお問いあわせ下さい。

●東京経営懇、コロナ緊急要望書を東京都に提出

東京経営懇では、コロナ緊急要望書を提出し、9月末に懇談を行ないました。要望内容は、下記の通りです。

2021年8月30日

東京都福祉保健局
少子社会対策部保育支援課殿

東京民間保育園経営研究懇
会長八木澤眞理子

新型コロナウイルス感染拡大に伴う
緊急要望書

東京都におかれましては、 日頃から東京の子どもたちのすこやかな成長と私ども私立保育園の事業の推進のため、多大なご尽力を頂いていることに感謝申し上げます。

新型コロナウイルスが猛威を振るっており、その影響は保育所にも及んでいます。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う休園措置をしている保育所が急増しています。各保育所では感染拡大をしないための工夫と対策を日々行っていますが、それでも感染者が出ているのが実情です。感染拡大を防ぐことは子どもはもちろん保護者、職員、医療現場を守っていく為に必要です。

保育所内での感染拡大のリスクの高さを改めて認識いただき、以下の緊急要望を実施していただきたくお願いいたします。

(1)施設内に感染者が出た場合は、直ちに集中ＰＣＲ検査（社会的検査＝希望職員・利用者全員の検査）を無償で実施してください。

(2)新型コロナウイルス感染拡大の特徴である「無症状の感染者」を早期発見し感染拡大を防止する ために、自治体等の独自検査の枠に高齢者施設や障がい者施設同様に保施育設を入れて定期的なＰCR 検査を実施してください。

(3)新型コロナウイルスのワクチン供給にあたっ

ては、子どもたちの命を守る最前線を支える保育従事者について優先的に取り扱うよう、東京都が強く各自治体に指導してください。

自治体による格差があるので、東京都独自の優先接種会場を緊急に追加で設け、保育従事者の優先接種を実施してください。

懇談の中で、保健所が来ず一人 3 万円の PCR 検査を園が負担した事例等も伝え、東京都から PCR 検査キットを配布をと要望したところ、都の補正予算に盛り込み、都から PCR 検査のキットを配布する予定との回答があった、とのことです。

●所沢市にコロナ対応についての要望書提出

埼玉県所沢市では、私立保育園連絡協議会として市長あてに要望書を提出しました。10 月末に懇談が行われる予定です。

2021 年 10 月

所沢市長

藤本　正人様

所沢私立保育園連絡協議会

代表　牧 裕子

保育士加配とコロナ危険手当支給についての要望書

私立保育園の運営につきましては、いつもご配慮をいただき感謝しております。コロナワクチン接種につきましては早期に接種ができたこと御礼申し上げます。

コロナ緊急事態宣言は解除されましたが、所沢市においても感染者は収まらず 4858 人という人数（10 月 3 日）になっています。全国的に見ても保育所におけるクラスターも発生して、保育所の休園個所は増え続けています。

私たちは、園児、職員の感染を防ぐためにできることは全部やり、それでも恐怖感いっぱいの生活です。特に職員が濃厚接触者になった時は 2 週間から 1 ヶ月出勤できないため、園長も保育に入り、早番、遅番もしています。通常でもギリギリの職員配置のため、家族に陽性者が出た時や、子どもの学校や保育園に陽性者が出て子どもが休まなければならない状況が増えています。そのため保護者である保育士が出勤できません。

厚労省から出ている 9 月 21 日付の Q&A では問 4 で（保育士が不足した場合の対応）利用児童の保育に可能な限り影響が生じない範囲で、人員基準を柔軟に取り扱う、等ありますが、保護者は、これ以上休めない、協力できない状態にあります。コロナ感染第 6 波も予想されている中で保育園はこれ以上持ちこたえることは困難な状態にあります。

以上の実態から、下記の要望を早期に実施して下さい。

記

1．市内民間保育園に保育士 1 名正規職員として加配してください。

2．コロナ感染を避けるため、強い緊張とストレスの中で仕事をしている職員に対して危険手当の支給をしてください。

3．コロナ PCR 検査キットを保育園に設置してください。

以上

---

10 月以降、感染者数が減り、感染第 5 波はおさまってきました。しかし、今後の第 6 波 7 波を想定することが求められます。東京経営懇や所沢市の要望書等も参考にしつつ、現場の実態を自治体に伝えながら、共に対策を講じるとりくみが求められます。

●保育現場の思いを発信

会員園である山形県はらっぱ保育園の阿部啓一さんの投稿が、朝日新聞の読者欄に掲載されました。著作権の関係もあり、紙面そのものを掲載することは避けますが、投稿内容を紹介します。一人ひとりが、現場の実態や思いを発信することも大切ですね。

今、保育の現場は、緊張の中にあります。「新型コロナ」感染がいつ起こるかわからないドキドキと、こんな時だからこそ、目の前の子どもたちの「人生の土台づくり」を父母と連携して深めたい思いに悩んでいます。特に、ちいさい子どもたちにはワクチンもなく、その父母たちへのワクチン接種も遅々として進まない現状に「どうしてくれる」と叫びたい思いです。

そうしたなかで、霞が関では「次の総裁・総理を誰にするのか」、地域では「任期満了だから総選挙」・・・オリンピックで「人流が増えた」と言っていたのに、さらに「人流」の盛り上がることをしてもいいのでしょうか。もっと、工夫はないものなのでしょうか。

保育園の子どもたちは、「鬼ごっこ」が大好きです。そのルールは「一度決めたら変えない」のではなく、繰り返すなかで「みんなに出番があって楽しくなるルール」を編み出していきます。この新たなものを仲間と編み出していく過程にこそ、子どもたちの「人から人間になる」＝家族とともに地域の中で折り合いをつけながら生きる土台づくりです。

この子どもたちの姿をみるとき、「予定されたことだから」「法律で決まっていることだから」などと「大人の建前」で行動するのではなく、みんなにとって一番大事な「命をまもること」を一致点とする「本当の大人の判断・決意」が、今、必要になっていると感じます。

お願いです。すべての「選挙」は先送りし、「命を守る挙国一致の政治」をお願いします。いろんな違い、いろんな間違いも目に付く時代です。でも、それは命を守ることを通して自ずから解決するはずですから。

山形・はらっぱ保育園　阿部啓一

保育をめぐる情勢・国の動き

●岸田新首相、保育士等の所得向上に言及

新首相となった岸田氏は、10 月 8 日の所信表明演説で、「保育などの現場で働いている方々の収入を増や」すために「公的価格評価検討委員会を設置し、公的価格の在り方を抜本的に見直」す、と明言しました。

岸田首相の所信表明（2021.10.8）　抜粋

保育の受け皿整備、幼保小連携の強化、学童保育制度の拡充や利用環境の整備など、子育て支援を促進します。こども目線での行政の在り方を検討し、実現していきます。

第三の柱は、看護、介護、保育などの現場で働いている方々の収入を増やしていくことです。

新型コロナ、そして、少子高齢化への対応の最前線にいる皆さんの収入を増やしていきます。そのために、公的価格評価検討委員会を設置し、公的価格の在り方を抜本的に見直します。

同じタイミングで公表された、総選挙に向けた自由民主党の重点政策においても、保育士などの「賃金の原資が公的に決まるにも関わらず、仕事内容に比して賃金の水準が長い間低く抑えられてきた方々の所得向上に向け、公的価

格のあり方を抜本的に見直します」と明記されました。

長い間、保育の公定価格を低水準に抑えてきたのは政府や与党自身だったはずですが、現場や様々なレベルからの改善を求める声に押され、やっと重い腰を上げざるを得なくなってきたといえます。

今回の総選挙での、主要政党の公約等をみてみると、ほぼすべての政党が無償化拡大を掲げています。また、保育者の処遇改善についても、多くの政党が具体的に記述していました。さらに、職員の配置基準や、施設面積基準の改善に踏み込んで掲げる政党も出ています。

このように、保育制度に関わる問題が、政治課題として広く認識されるようになったことは画期的ではないでしょうか。コロナ禍で、保育がエッセンシャルワークであると認識されるようになってきたこと、またコロナ以前からの待機児童問題や保育士不足・保育士の処遇改善問題等が解決されずに積み重なってきたことも背景にあります。

問題は選挙後に、政策として掲げられた課題がどう前進するかです。選挙結果を踏まえて、どのような政権・政府ができるのか、「公的価格評価検討委員会」が開催されるかなど、状況は流動的で予測するのは困難です。選挙前に公言したからと言って、保育制度や基準の改善につながるような公定価格論議が進展すると楽観はできません。例えば、処遇改善加算Ⅱが導入される際に、月４万円増の対象はごく一部の職員に限られる仕組みにもかかわらず、当時の安倍首相は国会答弁で、あたかも保育所職員全体が月給４万円増になるかのような発言をしました。保育士給与は改善したかのような印象だけが広がりました。

改善を勝ち取るためには、複雑な公定価格の構造を理解しながら、保育所運営に責任をもつ立場から現場の実態をまじえ、具体的に改善内容を主張することが重要です。

◆今こそ学ぼう！公定価格　（案内書同封）

保育研究所が、緊急講座「私たちの『保育の公定価格の抜本的改善提案』」をオンラインで11月14日（日）に開催します。現場からの報告では、会員園の法人理事長が報告します。

●保育事故

2021年6月18日に、内閣府は、「令和2年教育・保育施設等における事故報告集計」を公表しました。

2020（令和2）年の保育施設等での事故で、死亡事故は5件報告されています。死亡事故の報告件数は過去最少となった一方で、意識不明事例は14件、重大事故全体の報告件数は2015件と増加しており、事故総数は増えています。

死亡事故5件の内訳をみると、食べたものを詰まらせて窒息、という事例が3件と半数以上を占めています。その中の1件、島根県松江市の保育所型認定こども園での事故（節分の豆による気道閉塞）では、松江市が事故検証部会を立ち上げ事故の検証を行い、5月に報告書が取りまとめられました。

報告書では、検証にもとづき、保育施設等に対して「飲食を伴う教育・保育活動」に関する提言を9点にわたり示しています。前提として、「食を伴う保育」には子どもの命に直結するリスクが潜んでいるという共通認識を持って保育を行うことが必要、とおさえています。保育園での事故防止に向けたとりくみを進める上で、こうした報告書を参考にすることも必要ではないでしょうか。

＊報告書の概要版を同封します。

おしらせ

●第17回主任セミナー

全参加は定員の 150 名に達し、締切ました。　全体会のみ参加できる「部分参加」は、まだ余裕があります。

◆全体会は・・・

西川由紀子さん講演と実践報告です。

◆部分参加の参加対象時間・参加費

日時：11 月 12 日（金）

10～12 時、15 時 30 分～16 時

開催方法：オンライン（Zoom）

参加費：3,000 円

申込締切：11 月 1 日（月）

部分参加の申込みは 11 月 1 日まで受付ます。

●学習会紹介その2

全保連オンライン運動交流・学習決起集会（Zoom）

例年 11 月に開催していた保育大集会は開催されませんが、全保連主催のオンライン決起集会が 11 月 3 日午後開催されます。

●ミニ講演

・石川康宏さん（選挙結果をどうみる？）

・大宮勇雄さん(保育における共同と保育制度)

●請願署名解説、各地の活動交流

●参加費無料　＊詳細は同封のチラシ参照

保育研究所　緊急講座！

日程：2021 年 11 月 14 日（日）13：20～16：30

●テーマ：私たちの「保育の公定価格の抜本的改善提案」

岸田首相の発言を受け、公定価格を改善するならここが大事！というポイントを学びます。

同封の申込書に必要事項を記入し FAX してください（11 月 7 日締切）。

セミナー参加者に聞いてみた

忘れられない、あの一食！

1950 年生まれで、みんな貧しかった。4～5 歳ごろ、裏庭にあったイチジクの実をたらふく食べさせてもらったことが忘れられない。

今でもイチジクが大好きです。

（大阪・理事・70 代）

【経営懇・活動日誌】１０月

○10 月４日（月）　研修部会（経営研究セミナー企画検討）

○10 月 11 日（月）　午前：経営懇三役会（Zoom）、午後：経営懇役員会（Zoom）、

○10 月 15 日（金）全国の民間保育園に向けて配置基準に関するアンケートのお願い発送開始

○10 月 24 日（日）第 54 回合研（高知）常任実行委員会開催

○10 月 25 日（月）主任セミナー第３回実行委員会／会場とのうちあわせ（川端・事務局）

同　封　資　料

①新型コロナウイルス感染症対策に関する保育所等に関する Q&A（第 11 版）

②島根県松江市・検証部会報告書（概要版）

③全保連オンライン運動交流・学習決起集会ご案内

④緊急講座　１１・１４公定価格学習会
岸田首相の発言をうけて、保育研究所が緊急で企画しました。申込み締切近し！